

活きるまち 誇れるまち つながるまち 安心のまち

広報 たいし

✧ Taishi Town Public Relations

主な内容

- 2～4 参議院議員選挙
- 4 議会組織決定
- 6 国民健康保険税率改定
- 8 後期高齢者医療制度保険料率
- 10～11 健診

2010

6

平成22年

No.707

レンゲ畑に笑顔が咲きました

阿曾レンゲまつり



7/11日
7時～20時
※予定

参議院議員通常選挙

期日前投票期間 ▼6月25日(金)～7月10日(土)

※選挙は5月18日現在の予定であり、町ホームページや投票所入場券で投票日などをご確認ください。

投票できる方

平成2年7月12日以前に生まれた方で、引き続き3か月以上太子町内に住所を有する方。

有権者の方には、あらかじめ投票所入場券をお送りしますので、定められた投票所で投票してください。

【2月23日以降の転出者】

太子町で投票をお願いします。ただし、2月23日～3月23日までに転出された場合、新住所地で投票となる場合があります。

【2月22日以前の転出者】

新住所地の選挙管理委員会にお問合せください。

▼必要なもの

投票所入場券(はがき)

※入場券がなくても投票は可能です。

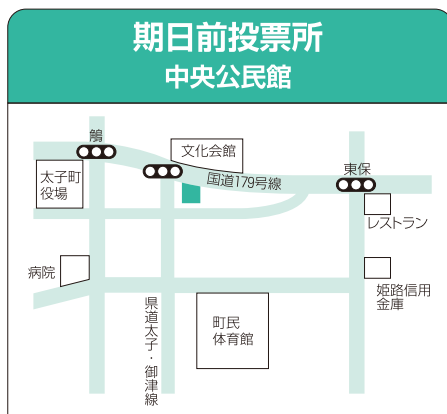
期日前投票

投票日に、仕事や旅行などのため、投票所に行つて投票することができない方は、期日前投票をすることができます。

▼日時 6月25日(金)～7月10日(土)
8時30分～20時

▼場所 中央公民館ふれあいホール

期日前投票所 中央公民館



※期日前投票所の場所が変更になりました。駐車スペースが狭いため、文化会館駐車場をご利用ください。

不在者投票

病院や施設に入院・入所されている方は、病院や施設内で不在者投票ができます。

代理投票

体が不自由であるなど、投票用紙に自分で記入できない方は、代理投票ができます。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便で不在者投票ができます。

▼必要なもの 郵便等投票証明書

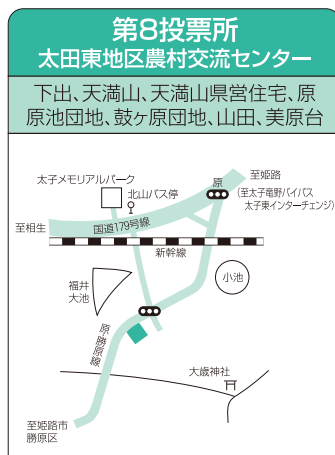
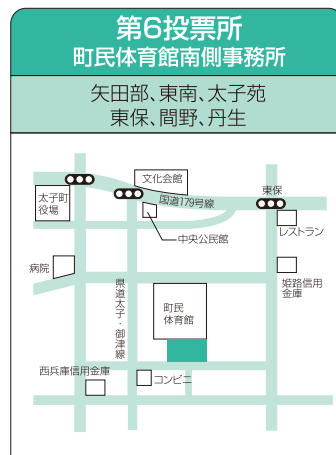
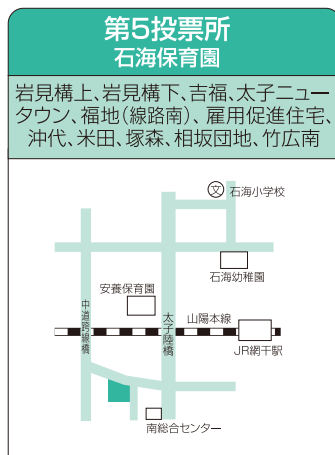
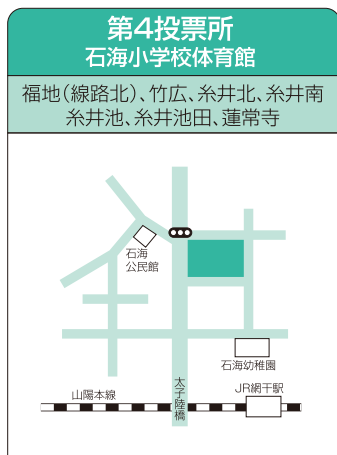
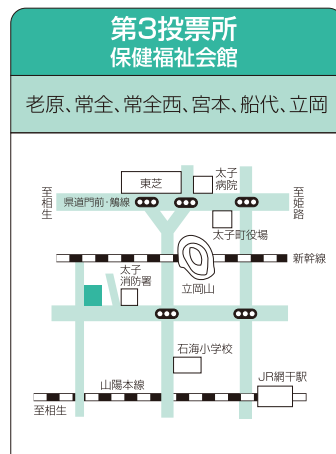
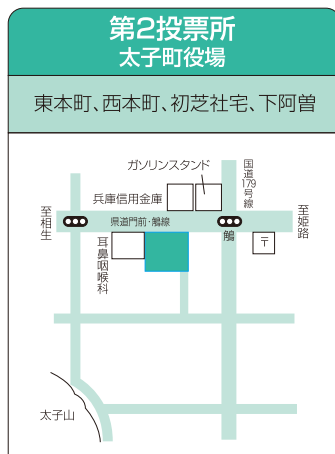
※未交付の方は、選挙管理委員会に交付申請をしてください。交付済の方は、7月7日(木)までに投票用紙などの請求をお願いします。

▼対象者

手帳の種類	障害の種別	程 度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1～2級
	心臓・腎臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別～第2項症
	心臓・腎臓・肝臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	特別～第3項症
介護保険の被保険者証	—	要介護5

投票所・投票地区

■ 各投票所



代理記載制度

次の条件にあてはまり、郵便等投票
証明書の交付を受けている方で、自分
で投票用紙に記入できない方は、代理
記載人による郵便等投票をすることが
できます。事前に、代理記載人を太子
町選挙管理委員会に届け出てください。

▼対象者

手帳の種類	障害の種別	程度
身体障害者 手帳	上肢または 視覚	1級
戦傷病者 手帳		特別～ 第2項症

滞在地の市区町村での不在者投票

仕事や旅行などで、投票日当日およ
び期日前投票期間中に投票できない方
は、滞在地の選挙管理委員会に投票す
ることが出来ます。手続きに時間がか
かるため、早めにご申請ください。詳
しくは選挙管理委員会にお問合せくだ
さい。

問合せ

太子町選挙管理委員会

☎ 277-11010

Eメール

soumu@town.taishi.hyogo.jp

投票立会人を募集します

投票が公正に行われるよう投票立会人を募集します。

▼期間・時間

【投票日】 7時～20時

【期日前投票日】

公示日翌日～投票日前日

8時30分～20時

※半日（開始～14時/14時～20時）も可能ですが、終日の立会人を優先します。

▼報酬

13,000円（日額）

半日の場合は1,000円/時間

▼応募資格

【投票日】

該当する投票区の選挙人名簿に登録されている方

【期日前投票日】

選挙人名簿に登録されている方

▼募集人数 ※複数日応募可

【投票日】 18名

【期日前投票日】 2名/日

※投票区ごとに2名選任し、応募者多数の場合は抽選

▼応募期限 6月4日（金）

▼応募方法

太子町選挙管理委員会に電話またはEメールで応募し、必要事項（住所・氏名・電話番号・希望日・所属政党等の有無）をお伝えください。

議会組織が決定しました

5月11日（火）に開かれた臨時議会において、議長、副議長が選出されました。それに伴い議会組織が決定されましたので、お知らせします。

議長あいさつ

佐野 芳彦



このたび、町議会議長の要職に就任し、その任務の重大さを痛感しているところでございます。

町では今年度から、第五次総合計画によるまちづくりが始まりました。議会としても取組まなければならない課題に対し、一つ一つではありますが誠実に対応し、町民要望の着実な推進をめざしていきます。

町民の代弁者であることを自覚し、住みよい太子町の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、皆様の温かいご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

副議長あいさつ

中井 政喜



このたび、副議長を拝命し、身の引き締まる思いです。

町の財政状況は厳しい状況ですが、町民の暮らしと健康を守ることは、町議会として重大な使命でありますので、チェック機能の充実を図り、本町のさらなる発展へ向けた最善の努力をしてまいります。

もとより微力ではございますが、議長を支えるとともに、使命達成に誠心誠意努力してまいります決意ですので、よろしくお願い申し上げます。

▼監査委員 井村 淳子

【各委員会の構成】

▼議会運営委員会

◎桜井 公晴 ○熊谷 直行

村田 興亜 上田 富夫 花畑 奈知子

中島 貞次 清原 良典

▼総務常任委員会

◎中島 貞次 ○北川 嘉明

佐野 芳彦 桜井 公晴 村田 興亜

上田 富夫 熊谷 直行 服部 千秋

▼福祉文教常任委員会

◎花畑 奈知子 ○井川 芳昭

北川 嘉明 橋本 恭子 井村 淳子

服部 千秋 清原 良典

▼経済建設常任委員会

◎長谷川 原司 ○上田 富夫

中井 政喜 熊谷 直行 橋本 恭子

清原 良典 井川 芳昭

▼広報広聴常任委員会

◎服部 千秋 ○清原 良典

長谷川 原司 桜井 公晴 上田 富夫

▼損龍保健衛生施設事務組合議会議員

北川 嘉明 橋本 恭子 井川 芳昭

損龍地区農業共済事務組合議会議員

村田 興亜 長谷川 原司 清原 良典

▼都市計画審議会委員

上田 富夫

▼民生委員推薦会委員

熊谷 直行

▼国民健康保険運営協議会委員

桜井 公晴 服部 千秋

▼社会福祉協議会評議員

服部 千秋

▼民主化推進協議会理事

中島 貞次

◎委員長 ○副委員長



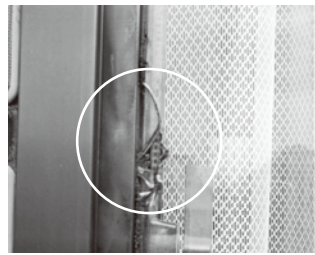
忍込みにご注意ください

地域安全まちづくりモデル地区指定 ▼1月～12月

①



②



①網戸を破られての侵入被害
②窓ガラスを割られての侵入被害
(たつの警察署提供)

昨年度、町内刑法犯発生件数が急増したことにより、兵庫県警から「地域安全まちづくりモデル地区」に指定され、地域ぐるみで防犯対策に取り組んでいただいています。犯罪は減っていないのが現状です。

特に増えているのが、1階リビングの窓や勝手口から侵入し、金品を狙う忍込みです。勝手口の上下稼動式採風窓、サムターンなど内側の鍵の掛け忘れからの被害が多発し、就寝中だけでなく、日中の警戒と対策が必要です。

- ・窓には補助錠を取り付ける
- ・就寝前に施錠を再確認する
- ・室内の明かりをつけておく

など、被害を未然に防ぐために、対策を怠らないようにしましょう。

▼問合せ

生活環境課 ☎277-11015
たつの警察署 ☎079-1163-0110

23年4月採用

町職員を募集します

募集期間 ▼6月1日(火)～6月15日(火)

▼募集職種・人数

①事務職4名 ②幼稚園教諭1名

▼受験資格

①【事務職】次のIまたはIIのいずれかに該当する方

I 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した程度の学力を有する方

II 身体障害者手帳の交付を受け、次のすべての要件を満たす方

i 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した程度の学力を有する方

ii 自力による通勤・段差などの移動ができ、介護人なしに事務職として職務が遂行できる方

iii 活字印刷文による出題に対応できる方

②【幼稚園教諭】昭和55年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許を取得している方(平成23年3月31日までに取得見込みの方を含む)

【第1次試験】

日程 7月25日(日)

内容 教養試験および論文試験

【第2次試験】

日程 9月中旬

内容 □述試験(幼稚園教諭受験者は実技試験も実施)

▼受付期間 6月1日(火)～6月15日(火)8時30分～17時15分

※郵送の場合は、6月15日(火)必着

※試験公告、申込書は総務課および町ホームページに備え付けています。

▼問合せ・申込み 総務課職員係 ☎277-11010



国民健康保険税の税率改定のお知らせ

期間 ▼4月～平成23年3月

制度の健全運営のため、平成22年度の国民健康保険税の税率を改正します。
なお、各加入世帯の国民健康保険税の税額は、7月上旬に納税通知書でお知らせします。

国民健康保険

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない方を対象として、加入者がお金を出し合い、病気やケガをしたときに、安心して必要な治療を受けることが出来る助け合いの制度です。

納税義務者

国民健康保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内で1人でも国民健康保険に加入していれば、納税通知書は世帯主に送付されます。世帯主が、後期高齢者医療制度に移行する場合においても、引き続き国民健康保険税の納付義務は世帯主にあります。

計算方法

皆さんに納めていただく国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金分、介護分の合計となります。今回の改正では、医療分と後期高齢者支援金分の最高限度額が変更になりました。【表1】

軽減制度について

低所得者に対する軽減

前年の所得が一定基準以下の世帯は、均等割と平等割が減額されます。また、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより世帯の加入者数が減少しても、以後の5年間は引き続き後期高齢者医療制度に加入した方を含めて軽減対象の判定を行います。事業を休業または廃業などされた場合で、所得が前年の半分以上に見込まれる場合は、所得割が減額されることがあります。詳しくはお問い合わせください。

旧被扶養者に対する減免

会社の健康保険、共済組合などの加入者本人が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、その被扶養者（65歳以上）だった方が、国民健康保険に加入した場合、減免措置を講じます。

納期と納付方法

国民健康保険税の納付方法には、普通徴収と特別徴収があります。【表2】普通徴収とは、納付書または口座振替による納付方法です。特別徴収とは、年金からの天引きによる納付方法です。特別徴収から普通徴収への変更を希望される方は、税務課国民健康保険税係までお申し出ください。

滞納にご注意を

納期限を過ぎた場合は、督促手数料や延滞金が増加されます。また、特別な理由なく滞納が続くと、
①有効期限の短い保険証の交付
②給付が制限され、医療費が全額負担となる資格証明書の交付
③差し押さえなどの滞納処分
を行うことがあります。
納税は、安心便利な口座振替をご利用ください。

▶国民健康保険税の納期【表2】

期別	特別徴収 (年金から天引き)	普通徴収 (年8回納付)
1期	4月15日(金)	8月2日(月)
2期	6月15日(火)	8月31日(火)
3期	8月13日(金)	9月30日(金)
4期	10月15日(金)	11月1日(月)
5期	12月15日(火)	11月30日(火)
6期	2月15日(火)	12月27日(月)
7期	—	1月31日(月)
8期	—	2月28日(月)

▶国民健康保険税の計算方法【表1】

算定区分		医療分 (全員)	後期高齢者 支援金分 (全員)	介護分 (40～64歳)
所得割	前年所得に応じた額	6.0%	1.65%	1.58%
資産割	その年度の固定資産税に応じた額	20%	3%	8.90%
均等割	1人当たりにかかる額	27,000円	6,900円	10,400円
平等割	世帯ごとにかかる額	24,000円	6,000円	6,200円
最高限度額		50万円	13万円	10万円

非自発的失業者の方の軽減

対象者

離職日翌日～翌年度末までの期間中、雇用保険の

① 特定受給資格者

倒産・解雇等により離職された方

② 特定理由離職者

雇い止めなどにより離職された方として、求職者給付を受ける方が対象です。

※高年齢受給資格者および特例受給資格者は、対象外となります。

軽減額

前年の給与所得を30／100とみなして算定した額

軽減期間

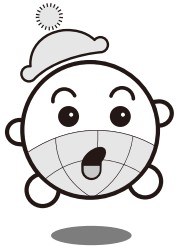
離職日翌日～翌年度末まで

雇用保険の求職者給付を受ける期間とは異なります。届出が遅れても、遡及して軽減を受けることができます。

会社の健康保険に加入し、国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

手続方法

雇用保険受給資格者証とともに、窓口へ備え付けの申請書をご提出ください。



制度が始まる前の失業

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方は、今年度に限り軽減されます。

※平成21年度の国民健康保険税は、軽減の対象外です。

高額療養費の自己負担限度額区分判定の特例

平成22年4月以降の高額療養費の自己負担限度額区分の判定において、国民健康保険税の軽減開始月の翌月から、前年の給与所得を30／100とみなすなどにより判定します。

判定の結果、高額療養費の支給対象になる方には、診療月の約3か月後に通知しますので、申請時に必要となる医療機関などの領収書を大切に保管ください。

▼この制度に関する問合せ

町民課保険係 ☎277-11012

問合せ・提出先

税務課国民健康保険税係

☎277-11014

町嘱託事務補助員を募集します

職種・募集人員・勤務地 嘱託事務補助員1名・太子町立図書館

雇用期間 平成22年8月1日～平成23年3月31日 ※更新あり

資格要件 司書資格および普通自動車免許所持者でパソコン操作(エクセル、ワード)ができる方

職務内容 図書の整理、貸出・返却、移動図書館運営、清掃

勤務日・勤務時間 図書館開館日の9時15分～18時の間で実働7時間45分、週31時間勤務

賃金・賞与 ※金曜日20時までの勤務有(フレックス制)
月額135,000円・賞与12月に賃金0.9か月相当額

福利厚生 健康・雇用・労働災害保険、厚生年金、年次有給休暇など

申込方法 市販の履歴書に写真を添付の上、ご提出ください。

受付期間 6月7日(月)～6月25日(金)8時30分～17時15分(土・日除く)郵送は期間内必着

申込先 管理課 ☎277-11016

面接日・場所 7月5日(木)太子町役場 ※時間は個別通知します。

段ボールコンポストのモニターを募集します

ごみ減量化への取り組みとして、生ごみを堆肥化する段ボールコンポストのモニターを募集します。

▼対象者・定員 町内にお住まいで、説明会への参加と2～3回経過報告に協力

できる方を30名募集します。(先着順)

▼申込方法 生活環境課または町ホームページに備え付けの応募用紙をご提出ください。

▼応募期限 6月18日(金)

▼説明会日時・場所 6月30日(木)10時～11時30分 中央公民館

▼問合せ・提出先 生活環境課 ☎277-11015

後期高齢者医療制度保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度の保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。
それに伴い、個人ごとの保険料額をお知らせする決定通知書を7月中旬に送付します。

▶保険料率

	20・21年度	22・23年度
均等割額	43,924円	
所得割率	8.07%	8.23%

▶計算方法

$$\begin{array}{c} \text{保険料額(年額)} \\ \text{(上限50万円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 43,924円 \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等※-33万円)} \times \text{所得割率}8.23\% \end{array}$$

※収入額から控除額を引いた金額：ここでの控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません。

▶所得の低い方の軽減

次の方は、21年中の所得に応じて、22年度の保険料額が軽減されます。軽減額は21年度と同額です。

【均等割額】

21年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が一定金額以下の方

総所得金額等が次の基準以下の世帯 (被保険者+世帯主)		軽減割合 (軽減後均等割額：年額)	
①	被保険者全員の各所得が0円 ※年金所得は控除額を80万円として計算	9割	4,392円
	上記以外	8.5割 ※22年度のみ	6,588円
①+24.5万円×②(被保険者である世帯主を除く)		5割	21,962円
①+35万円×②		2割	35,139円

①基礎控除額33万円 ②被保険者数

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

【所得割額】

所得割額算定にかかる所得(総所得金額等-①)が58万円(年金収入のみの場合は211万円)以下の方は所得割額が5割軽減されます。

▶被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。さらに特例として、22年度は均等割額が9割軽減され、年額4,392円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象にはなりません。

問合せ 町民課保険係 ☎277-1012
県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2021

21年度

家庭ごみリサイクル状況

平成21年度中、家庭ごみ収集量7,199トンのうち880トンのごみを有効にリサイクルすることが出来ました。

また、資源ごみ集団回収運動では、1,003トン回収され、延べ163団体に対し、町から奨励金が交付されました。リサイクル量およびリサイクル率は、家庭ごみ収集量と資源ごみ集団回収量を合計すると1,883トン、23%になります。

これからもごみの減量化・リサイクルにご協力をお願いします。

▶問合せ 生活環境課 ☎277-1015



種類	収集量(t)	20年度	21年度	増減
普通ごみ		5,773	5,796	23
大型(粗大)ごみ		700	523	△177
紙製容器包装		86	83	△3
プラスチック製容器包装		158	158	0
カン		49	47	△2
ビン		171	182	11
ペットボトル		38	36	△2
紙パック		10	10	0
その他資源ごみ (新聞・雑誌・ダンボール ・布類)		398	364	△34
収集量計		7,383	7,199	△184
資源ごみ集団回収量 (新聞・雑誌・ダンボール ・布類・アルミ缶)		1,172	1,003	△169
合計		8,555	8,202	△353

人権一口メモ 97

人権啓発ビデオ「日常の人権」 — 気づきから行動へ —

先月号でお知らせした「あの空の向こうに」の他に、今回は「日常の人権Ⅰ、Ⅱ」を紹介します。この作品は、日常生活の中に潜む人権問題を取り上げ、差別や偏見などで苦しむ人々の心の痛みを伝えています。さまざまな角度から人権を考えることができる作品です。

* * * * *

「日常の人権Ⅰ」

女性の人権：自分の無意識な態度や言葉が、妻や会社の女性たちを傷つけていることに気づいていない会社員の姿を描く。

子どもの人権：親が子どもを守るのは当たり前。だが、そんな母親と心が離れていく子どもたち。子どもの人権に無意識な親の気づきはあるのか。

高齢者の人権：認知症が始まった母親の介護をしている女性は、介護に疲れ果て、気持ちのゆとりを失っている。

「日常の人権Ⅱ」

外国人の人権：外国人に道を聞かれて無視する若者。
入居者の外国人を批判する大家など、多くの日本人

が持つ外国人への苦手意識を描く。

障害者の人権：同じ職場にいる知的障害者の働きぶりにいらだつ若者や、会社の面接に来た人が障がい者であることに悩む会社員。彼らは自らの偏見に気づいていない。

部落差別：妹が結婚することになった夫の側で、妻は問いかける。「相手のこと、よくわかって結婚するのかしら…。」

インターネットでの人権侵害：インターネット上のさまざまな人権侵害。そこには罪を犯した未成年の顔写真や、個人情報載っている。

* * * * *

5月29日国の石海地区リーダー研修会を始めとして、各地区での学習会が今年度も始まります。人権文化豊かな太子町になるように、皆さんの人権感覚を高める場になっていくことを願っています。

▶問合せ 社会教育課 ☎277-1017



申込方法

- 広報6月号に添付の申込はがきに必要事項を記入の上、ポストにご投函ください。
 はがき到着順に受診日と受付時間を決定します。はがきの到着が遅い方は希望日での受診ができない場合がありますので、お早めにお申し込みください。(時間指定はできません)
 締切 7月16日金
 申込はがきは健診を委託している「兵庫県厚生農業協同組合連合会」に届きます。
 役場や保健福祉会館では受付できません。
 がん検診のみの方も申込はがきをご利用ください。



実施日程・場所

日 程		場 所
8月 27日金	午前	保健福祉会館
28日土		
29日日		
30日月		
31日火		
9月 1日水	午前	あすかホール
2日木		
3日金		
4日土		
5日日	午後	保健福祉会館
6日月		
7日火		

検査項目・料金

項 目		内 容	対象者 23年3月31日時点	料 金
特定健診	基 本	身体・胸囲計測、血圧測定、採血、尿検査など	P10対象者チェック表参照	
	詳 細	貧血検査 心電図検査 眼底検査	前年度健診結果から医師が必要と判断した方	20～39歳 無料 40～74歳 特定健診受診券に記載 後期高齢者医療被保険者 無料
			上記以外で受診を希望される方	貧血検査 315円 心電図検査 1,100円 眼底検査 800円 後期高齢者医療被保険者も有料
胸部総合健診 (肺がん・結核)		胸部レントゲン検査	20歳以上の方	200円
胸部追加	アスベスト検診	問 診	アスベストの心配がある方	無料
	喀痰検査	喀痰細胞診検査(3日分)	①50歳以上で「1日喫煙本数 × 年数」が600以上の方 ②6か月以内に血痰のあった方	700円
胃がん検診		胃部レントゲン検査	20歳以上の方	1,000円
大腸がん検診		便潜血検査2日法		400円
前立腺がん検診		PSA検査(採血)	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検診		B型・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に検査していない方	700円

- がん検診：年度末年齢75歳以上の方と後期高齢者医療被保険者の方は無料
 がん検診で検査する部位（胸部・胃・大腸・前立腺・肝臓など）の治療・経過観察をされている方は、がん検診を利用せず、かかりつけの医師に継続して受診してください。

特定健診(基本健診)対象者チェック表

加入中の健康保険	対象者 23年3月31日時点	必要なもの	料 金
①太子町国民健康保険 ②国民健康保険組合 ③全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合など	20～39歳	健康保険証 特定健診受診券 (発行される場合)	1,000円 ※加入中の健康保険から特定健診受診券が発行される方は、受診券に記載の額
	40～74歳	健康保険証 特定健診受診券 (①加入者は不要)	①加入者：無料 ①以外の方：加入中の健康保険から発行される特定健診受診券に記載の額
	75歳	受診日に満74歳 受診日に満75歳	後期高齢者 医療被保険者証
後期高齢者医療			無 料

- 特定健診受診券は加入中の健康保険から発行されるため、申請が必要な場合があります。
 ②および③加入者で、特定健診受診券が発行されない方は、勤務先または加入中の健康保険が実施する健診を受診してください。町の集団健診を受診する場合、全額自己負担(6,400円)となります。

子宮がん・乳がん検診

- 実 施 日 7月15日金
 場 所 保健福祉会館
 申込期限 6月30日火

【子宮(頸部)がん検診】
 受付 13時30分～15時
 料金 1,000円
【乳がん検診：マンモグラフィー検査＋視触診検査】
 受付 13時～15時
 料金 40～49歳 2,100円
 50歳以上 2,000円
 ※2年に1回の受診です。
 ※乳がん検診は、ペースメーカーを装着している方、豊胸手術をされている方、妊娠中の方は受診できません。

お知らせ

今年度より、太子町国民健康保険加入者で40～74歳の方の**特定健診受診料が無料**になりました。ご自身の健康のため、ぜひ健診を受診しましょう。
 11月26日金・27日土実施の集団検診は、広報9月号でお知らせする予定です。

問合せ

特定健診
 加入中の健康保険(健康保険証に記載)
 ①および後期高齢者医療加入者
 町民課保険係☎277-1012
 がん検診など
 さわやか健康課☎276-6630



健康ひろば 6月

保健福祉会館で実施する事業

問合せ：さわやか健康課 ☎276-6630
太子町老原102-1

【相談】

▶まちの保健室（申込：不要）

6月7日☎・21日☎

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

受付：9時30分～11時30分

▶乳児相談（対象者に通知）

6月1日☎

対象：7・8か月児（平成21年10月生まれ）

受付：13時30分～14時15分

【健康診査】 対象者に通知

▶乳児健康診査・BCG

6月2日☎

対象：3・4か月児（平成22年2月生まれ）

受付：13時30分～14時15分

▶1歳6か月児健康診査

6月9日☎

対象：1歳6か月児（平成20年11月生まれ）

受付：13時30分～14時15分

▶3歳児健康診査

6月23日☎

対象：3歳6か月児（平成18年12月生まれ）

受付：13時30分～14時15分

【予防接種】

▶集団予防接種（ポリオ）（申込：不要）

6月18日☎

対象：満3か月～満7歳6か月までの未接種児

受付：13時30分～14時15分

【教室】

▶ママスクール【コース①】（申込：不要）

6月7日☎

妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

受付：9時～9時20分

▶離乳食教室（申込：必要）

6月10日☎

対象：5～8か月児

内容：初期・中期の食事の作り方の実習

受付：9時40分～9時50分

▶幼児歯科教室（対象者に通知）

6月16日☎

対象：平成19年11月・12月生まれ

個別時間指定

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の交付は随時行っています。妊娠が確認できれば早めにさわやか健康課（保健福祉会館）へお越しください。

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種は、国の指針により積極的勧奨を控えていましたが、新しいワクチンの供給開始に伴い、第1期（生後6か月～90か月：標準的な接種年齢3～4歳）初回接種者が積極的勧奨の対象となりました。

その他の方については決定次第、広報などでお知らせします。

▶対象者 3歳（積極的勧奨者）

▶接種回数・間隔

6日～28日（1～4週間）の間隔をおいて2回接種し、終了後おおむね1年で追加接種を行います。

▶接種方法

予防接種実施医療機関に事前予約の上、接種

▶必要なもの

予診票、母子健康手帳

龍野健康福祉事務所で実施する事業

※いずれも申し込み制です

申込受付 9時～17時

健康管理課

栄養相談 ☎0791-63-5677

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140

地域保健課 ☎0791-63-5142

▶栄養相談（健康管理課）

6月14日☎10時～11時30分

専門的な栄養に関する相談や加工食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

▶エイズ・肝炎相談（健康管理課）

6月3日☎・17日☎13時～14時50分

感染の心配がある方の相談に応じます。

▶こころのケア相談（地域保健課）

6月18日☎13時～14時

精神保健福祉や認知症、アルコール問題など、こころの問題で悩みのある方やその家族の相談に応じます。

▶若者の心と体の相談（地域保健課）

6月18日☎13時～15時

10代～20代の若者の心や体の悩みの相談に応じます。

健康ダイアリー

お酒やお菓子の上手なとり方

～6月は食育月間、毎月19日は食育の日～

これからの暑い季節、冷えたビールやジュースなどを飲む機会が増え、同時に間食も増えがちになると、肥満や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病になる恐れが高くなります。

検査結果は悪くない、体も正常に動く、まだまだ大丈夫と以为ていても、このままの生活を続けていると血管は徐々に傷ついていくかもしれません。気付いた頃にはもう手遅れ…なんてことがないように、今のうちから少しずつ改善していきましょう。



1日にどのくらい食べていいの？

～お菓子・嗜好飲料の目安量は1日200kcal～
200kcalの目安は、以下のとおりです。

- | | |
|---------|-------------|
| ・カステラ | 1切(50g) |
| ・プリン | 1個(150g) |
| ・せんべい | 2枚(50g) |
| ・チョコレート | 1/2枚(35g) |
| ・缶コーヒー | 2本(1本250ml) |

生クリームやチョコレートなど、脂肪分や糖分を多く含むものはエネルギーが高いため、食べたから次の日はお菓子を控えるなどの工夫が必要です。市販のものは栄養成分表示がしてありますので、参考にしてください。

食べるタイミングは？

夕食後の飲食は、体を動かし消費する時間がないため、体に蓄えられやすくなります。お菓子を食べるなら日中にし、お風呂あがりのジュースやアイスなどはできるだけ避けましょう。

1日にどのくらい飲んでいいの？

～お酒の1日の適度な飲酒量～

- | | |
|--------|--------------|
| ・日本酒 | 1合(180ml) |
| ・ビール | 中ビン1本(500ml) |
| ・ウイスキー | ダブル1杯(60ml) |
| ・焼酎 | 1合(180ml) |
| ・ワイン | グラス2杯(240ml) |

アルコールの90%以上は肝臓で分解されます。肝臓はアルコールの分解のほか、食物の消化や体のエネルギー源の生成、解毒など体を元気に動かすために様々な働きをしています。そのため、毎日働かせすぎると疲れて上手く働けなくなります。週に2日は休肝日を設け、肝臓を休ませることが必要です。

また、飲む時はおつまみを食べながら、少しずつ飲みましょう。おつまみにはナッツや揚げ物などのエネルギーの高いものではなく、酢の物やお浸し、冷奴、枝豆などエネルギーが低いものを心がけると、エネルギーのとり過ぎや飲み過ぎが防止できます。塩分の濃い物は喉が乾いて飲み過ぎやすいので要注意です。

幼児期のおやつはどうすればいいの？

おやつは幼児期の子どもが、3回の食事ではとりきれない栄養素を補給するためのものです。市販のスナック菓子やチョコレートなどは油分、糖分ともに高く、足りない栄養素の補給にはなりません。3回の食事ではとりにくい牛乳・乳製品、果物、芋類などを中心にしましょう。

お酒・お菓子を上手にとるコツ

- ①主食(ご飯、パン、めん類)は毎食とり、間食をとり過ぎない
- ②週に2日は休肝日を設ける
- ③間食には、牛乳・乳製品や果物を適量とる
(牛乳は1日200ml程度、果物も1日2個程度を目安)
- ④1回に食べる量を決め、だらだら食べない
- ⑤お酒を飲む時は、野菜などを食べながらゆっくり飲む

▶問合せ さわやか健康課 ☎276-6630

太子町役場

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	☎277-5998
企総務課	☎277-1010
財政課	☎277-5996
税収管理室	☎277-1014
戸籍課	☎277-5700
保険係・国民年金係	☎277-1011
生活環境課	☎277-1012
社会福祉課	☎277-1015
産業経済課	☎277-1013
街づくり課	☎277-5993
上下水道事業所	☎277-5992
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工務係	☎277-5994
会計課	☎277-5990
議会事務局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さわやか健康課	
(保健福祉会館内)	
保健衛生係	☎276-6630
老人福祉係	☎276-6639
介護保険係	☎276-6715
町民体育館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

まちの動き



(5月1日現在)

世帯数	12,423世帯	(+20)
人口	34,330人	(△1)
男	16,809人	(△2)
女	17,521人	(+1)

()内は前月との比較

今月の納期

▶町県民税 1期 (税務課)

納期限は6月30日(金)です。

納期限までに納めましょう。
納付には安心・便利な口座振替
をご利用ください。

高額療養費支給額算定方法の一部改正

町民課保険係

月ごとに一定以上の医療費負担があった方へ支給される高額療養費の支給額の算定方法が改正になりました。

国民健康保険加入世帯で、高額療養費の支給対象となる方には、診療月の約3か月後に町民課よりご案内しますので、申請時に必要となる病院の領収書は大切に保管してください。

▼70歳未満の方

医療機関内に複数の診療科のある病院での外来診療分

↓(従来)診療科ごとに別医療機関扱い

↓(4月診療分から)一つの医療機関扱い

国民年金保険料退職特例免除制度

町民課保険係

失業などにより収入が少ないときには、申請により国民年金

保険料の一部あるいは全額を免除することがあります。免除期間中は一部保険料を納めたものとして年金額に反映されます。また、障害年金、遺族年金の支給対象期間とされます。

▼申請先

町民課または姫路年金事務所

▼必要なもの

年金手帳、認印、離職票または雇用保険受給資格者証

※申請者、配偶者、世帯主の所得で審査しますが、離職票または雇用保険受給資格者証があれば申請者の所得を除外します。

福祉医療費助成制度受給者証の更新

町民課保険係

7月1日以降の受給者証の更新のため、受給要件である所得・課税状況などの審査を行います。

審査結果は6月下旬に送付するとともに、引き続き受給対象者となる方には新しい受給者証を同封します。

ただし、次に該当される方は、審査のために事前の書類の提出が必要です。案内が届き次第、期日までに提出ください。

▼必要書類

【平成22年1月2日以降に太子町に転入された方】

平成22年度所得・課税証明書
※平成22年1月1日現在の住所地で発行されます。

【税法上の所得未申告の方(被扶養者を除く)】

税務課などで受理された平成21年分の収入・所得などの申告書の控え

【母子家庭等医療費助成制度の対象者】

現況届(世帯構成などの確認)

平成23年成人式企画運営委員の募集

社会教育課

20歳の門出を祝つて成人式の企画・運営に携わる企画運営委員を募集します。

▼対象者

平成22年4月2日〜平成3年4月1日生まれの太子町出身者

▼募集人数 30人(先着順)

▼内容

平成23年成人式までに3回程度集まり、式典内容や記念品を話し合います。

▼申込期限 6月10日(金)

▼問合せ・申込み 社会教育課

町県民税の減免制度

税務課

失業や退職などにより、納付が著しく困難な方は、町県民税を減免することができます。減免を受けようとする方は、納期限の7日前までに税務課へ申請してください。なお、納期限を過ぎたものは対象となりません。

▼対象者

①仕事を退職・廃業・休業した日から3か月以上無職で、引き続き就職する予定がない方(所得が600万円以下の方に限る)

②賦課期日(平成22年1月1日)

麻しん風しんの予防接種を受けましょう

さわやか健康課

麻しんは、感染力が強く、予防接種で免疫をつけ、発症を確実に防ぐためには、2回の接種が必要とされています。

小学校就学前の1年間は、麻しん風しん予防接種の2回目の対象期となります。また、麻しん、風しん予防接種を1回しか受けていない世代の免疫を高めるために、中学校1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に2回目の接種を実施しています。

麻しんは、春期から夏期にかけて流行します。年間を通して

インターネット公売を実施します



町では、4月に強制家宅捜索を行い滞納者の財産を差し押さえました。今後、滞納処分の一環として、差押財産のインターネット公売を実施します。

入札期間中は、セリ売り方式で24時間いつでも入札が出来ます。参加方法や公売物件など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶申込期間

5月25日(四)13時～6月8日(四)23時

▶物件下見会

5月26日(四)10時～16時

▶入札期間

6月14日(四)13時～6月16日(四)23時

▶公売物件

印鑑約8,000本、折りたたみベッド、カラーボックス(新品)など26点の予定

▶問合せ 税務課収税管理室

公営住宅入居者の募集

街づくり課

塚森町営住宅の入居者を募集します。

▼申込資格

次の①～⑥全てを満たす方または⑥に該当する方

- ▼対象者
小学校就学前(幼稚園年長相当) 平成16年4月2日
中学校1年生相当 平成17年4月1日生
平成9年4月2日
平成10年4月1日生
高校3年生相当 平成10年4月1日生
平成4年4月2日
平成5年4月1日生
- ▼接種期限 平成23年3月31日
- ▼持参物 予診票、母子健康手帳

- ① 申込日現在、町内に住所を有する、または勤務されている方
- ② 現に同居、または同居しようとする親族がいる方(婚約者を含む)
- ③ 現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ④ 暴力団員でないこと
- ⑤ 入居予定の家族全員の収入合計額が、月額20万円以下の範囲以内である方
- ⑥ 特例・単身者入居
平成22年4月1日以前に60歳以上の方

- ・身体障害者手帳1～4級または精神障害者手帳1～3級をお持ちの方
- ・生活保護受給者 など

詳細はお問い合わせください。

▼募集戸数 1戸(予定)

昭和52年建設・2階建3DK・浴室有・LPGガス・駐車場無

▼受付期間

6月1日(四)～10日(四)

▼問合せ・申込先 街づくり課

療育手帳更新手続きが変更となりました

社会福祉課

知的障害のある方を対象に発行されている療育手帳の更新手続きが簡素化され、知的障害者更生相談所で生活や障害の状況に変わりがないと判定された18歳以上の方は、次回からの更新手続きが不要となりました。

ただし、生活や障害の状況が変わっている方や相談、新たな判定を希望する方は、従来通り、相談・判定を受けることができます。個々によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

子ども手当の振込み

社会福祉課

子ども手当は6月4日(金)に指定口座に振り込みます。

児童手当を受給していた方

は、2・3月分の児童手当と4・5月分の子ども手当を振り込みます。

ただし、新たに子ども手当の手続きをされた方は、5月13日困までに受け付けた方のみとなります。

子ども手当の現況届の提出

社会福祉課

児童手当を受給していた方は、手続きなく子ども手当へ移行しますが、児童の養育状況などを確認するため、現況届と必要書類(健康保険被保険者証の写しなど)の提出が必要です。

現況届は6月上旬に受給者に送付しますので、期日までに提出してください。

介護保険施設サービス・短期入所サービスの負担を軽減します

さわやか健康課

▼対象者

世帯全員が住民税非課税の方

▼軽減額

居住費(滞在費)および食費の負担限度額

▼必要書類

介護保険被保険者証、印鑑 ※現在、減額認定などを受けている方は、6月上旬に送付する更新申請書をご提出ください。

社会福祉法人による介護保険サービスの利用料を軽減します

さわやか健康課

▼対象者

世帯全員が住民税非課税で次の5つの要件すべてを満たした方

- ① 年間収入が単身世帯で150万円、一人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ② 預貯金などの額が、単身世帯で350万円、一人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ③ 世帯内に、日常生活に必要な資産以外に活用資産がない
- ④ 親族などに扶養されていない
- ⑤ 介護保険料を滞納していない

▼軽減対象サービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設特別養護老人ホーム

▼軽減額

利用者負担額、食費および居住費の28%

▼必要書類

介護保険被保険者証、印鑑、世帯全員の収入・預貯金などの額の分かるもの

領収証は保管しましょう

さわやか健康課

介護保険サービスの利用料は、医療費と同様、所得税や住民税の医療費控除の対象となる場合があります。保管し、確定申告の際にご提出ください。

太子音頭講習会のご案内

中央公民館

ふるさとの風景を歌と踊りで伝えようと、太子町文化協会と町観光協会が制作した太子音頭の講習会が開かれます。

地域の夏祭りや盆踊りにぜひご利用ください。

▼日時 7月4日回
14時～15時30分

▼場所 中央公民館

▼申込期限 6月30日回

▼申込・問合せ

中央公民館（太子町文化協会事務局） ☎276-1010

相談

▼無料法律相談（予約制）

6月9日回・7月14日回
13時～16時

場所 中央公民館

問合せ・予約 企画政策課

▼人権・行政相談

6月1日回 13時～16時
7月15日回 13時30分～15時

場所 中央公民館

問合せ 企画政策課

▼消費生活相談（電話相談可）

毎週月曜日 10時～16時
場所・問合せ 生活環境課

▼無料税務相談

6月2日回 13時～16時

場所 中央公民館

問合せ 税務課

▼もの忘れ相談（予約制）

6月21日回 9時～12時

場所 保健福祉会館

問合せ・予約 さわやか健康課

▼たいしつ子悩み相談

毎週金曜日 13時30分～17時

場所 中央公民館

問合せ 管理課

▼障害者支援相談

6月8日回・7月13日回
13時30分～16時30分

場所 役場会議室

問合せ 社会福祉課

▼心配ごと相談

6月11日回 25日回

場所 保健福祉会館相談室

問合せ 社会福祉協議会

おめでとつています

全国レディース卓球大会兵庫県予選会準優勝

全国レディース卓球大会出場

河野 泰子さん（相坂団地）

スポーツ

町民体育館

第22回聖徳太子奉賛ソフトテニス大会
日時 6月5日回・6日回
8時30分

公布・告示

4月に公布・告示した主な規則などをお知らせします。詳しい内容は総務課、各地区公民館、図書館、南総合センター、または町ホームページでご覧になれます。

▶規則

太子町消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

太子町財務規則の一部を改正する規則

子ども手当事務処理規則

太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（教育委員会）

太子町立小学校及び中学校の県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則（教育委員会）

▶告示

平成22年度固定資産課税台帳登録価格等の公示

太子町住民基本台帳カードの交付手数料の免除に関する要綱の廃止

外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱の一部改正

女性特有のがん検診事業実施要綱

国民健康保険税の減免に関する規程の一部改正

農用地利用集積計画の告示

農業委員会農家基本台帳管理規程（農業委員会）

（総務課）

場所 総合公園テニスコート

第96回小学生サッカー大会

日時 6月27日回 9時

場所 総合公園陸上競技場

第25回少林寺拳法大会

日時 6月27日回 9時

場所 町民体育館

第23回テニス大会

日時 7月4日回 9時

場所 総合公園テニスコート

第23回グラウンドゴルフ大会

日時 7月10日回 9時

場所 太田公園グラウンド

太子いきいきウォーク

▼1000万歩達成

限本 健次さん（竹広南）

ひとつの通過点ですが、健康継続のために今後も続けます。

※1000万歩、300万歩、500万歩、700万歩、1000万歩達成者を掲載しています。

大雨などの警報が変わります

企画政策課

5月27日13時から播磨南西部など広範囲の地域で発表されていた気象情報、市町ごとの発表に変更されます。

これからは梅雨や台風など雨の多い季節になります。テレビやラジオなど気象情報の入手先を確認し、日頃から最新の気象情報に注意するように心がけましょう。また、避難用持出品の

全国優良町村に選ばれました

企画政策課

平成21年度全国優良町村として、太子町が表彰を受けました。今後も住みよいまちづくりを進めていきます。

猫の引き取り

生活環境課

▼日時

6月15日回 11時～11時30分

▼引取場所 生活環境課

お知らせ

図書館 ☎277-1580

家事に役立つ本

ー最近入った本からー



節約の王道 (林 望著 日本経済新聞出版社)

食品保存節約マニュアル (講談社)

食費が減るおかずBEST500 (主婦の友社)

おばあちゃんの梅干し・梅料理 (藤巻 あつこ著 家の光協会)

手間なしムダなしお弁当おかず 冷凍ワザで、ラクラク節約! (館野 鏡子著 小学館)

おやつですよ くり返し作るわたしの定番レシピ集 (なかしま しほ著 文藝春秋)

時間とお金が10倍になる! 冷蔵庫お片づけ (島本 美由紀著 講談社)

いちばん縫いやすい「おさいほう」の基本 (高橋 恵美子著 PHP研究所)

驚きのシミ抜き事典130 とりたいシミがスグスグ落ちる! (永岡書店)

ナチュラルで可愛い! リネンと Cotton の小物 (久文 麻未著 主婦の友社)

断捨離 新・片づけ術 (やました ひでこ著 マガジンハウス)

男子家事 料理・洗濯・掃除の新メソッド (マガジンハウス)

家具の教科書 賢い選び方から部屋づくりの基本まで (オレンジページ)

手作り木工人気作例集 インテリア小物からガーデン物置まで (学研パブリッシング)

冠婚葬祭 シンプルマナーの正解 (主婦の友社)

手紙の作法 心が伝わる、心に届く。 (丹生谷 真美著 主婦と生活社)

「オレンジページ」「きょうの料理」「すてきにハンドメイド」も揃えています。どうぞご利用ください。

行事案内

おはなしの時間 毎週土曜日

10時30分～11時 4歳から小学校2年生

11時～11時30分 小学校3年生以上

内容 昔話や物語のストーリーテリング

絵本の時間 毎週木曜日 11時～11時30分

対象 2・3歳児とその保護者

内容 4～5冊の絵本の読み聞かせ

移動図書館 (木曜日)

6月 7月 10:30 ~11:00 11:10 ~11:40 14:30 ~15:00 15:10 ~15:40 16:00 ~16:30

10日 8日 塚 森 福 地 米 田 竹 南
公 公 三 反 公 田 広 南
民 民 地 長 会 会 公 公
館 館 域 内 堂 館 館

17日 15日 岩見構下 岩見構上 原池団地 山 田 原
公 公 公 公 公 公 太田東地区
民 民 民 民 民 民 農村交流センター

24日 22日 広 坂 上 太 沖 代 吉 福 太
ポ 波 公 田 中 公 公 子
ス ト 民 館 コ ミ ニ テ ィ セ 公 子
タ ン タ ン セ ン タ 館 館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

6月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

× 印は休館 ■ 印は13時まで開館
図書館は10時から開館しています。

お知らせ

歴史資料館 ☎277-5100

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土した考古資料や、法隆寺領鵜荘、山陽道の宿場町・鵜などをテーマとして、太子町の歴史を紹介しています。

歴史講座「石海地区の開発と安曇一族」

▶日時 6月19日(土)13時30分

▶場所 あすかホール研修室

▶講師 村瀬 孝さん(歴史資料館友の会会長)

どなたでも聴講できます。お気軽にお越しください。

文化財巡り「鵜荘現地見学会」

鵜荘の幹線用水路である赤井・小宅井に沿って取水口(揖保川の小宅井堰)まで歩く約12kmのコースです。

▶日 時 6月12日(土)9時～16時

※歴史資料館集合(解散は東鯉崎公民館前)

▶募集人数 30人程度

▶応募期限 6月6日(日)

▶参加費 100円(保険料)

第2回歴史探検隊「龍田地区の文化財めぐり」

聖徳太子が檀特山の上から投げたという大石や、たくさんの絵馬が掛けられている上太田の若王子神社など、龍田地区に残されたいろいろな文化財を訪ねる約6kmのコースです。

▶日 時 6月26日(土)9時～12時

※総合公園に集合・解散

▶対 象 小中学生とその保護者

※小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です

▶募集人数 25人程度

▶参加費 100円(保険料)

▶募集期間 5月31日(月)～6月20日(日)

石海公民館 ☎277-4511

▶**教養学習講座**

6月11日☎9時30分

「ふるさとの歴史～幕末と明治維新期の太子町～」

講師 歴史資料館職員

太田公民館 ☎277-4811

▶**生涯学習講座**

6月11日☎9時30分

「気軽に体操」

講師 さわやか健康課職員

▶**婦人学習講座**

6月17日☎9時30分

「簡単な手料理」

講師 三里 小夜子さん

▶**いきいき教室**

6月10日☎・24日☎9時30分

「家庭でできる運動の実践」

講師 さわやか健康課職員

龍田公民館 ☎276-0044

▶**リフレキッズ・ストレッチ@たつだ**

6月5日☎・6月19日☎9時30分

講師 衣笠 マナミさん

▶**いきいき教室**

6月2日☎・16日☎9時30分

「家庭でできる運動の実践」

講師 さわやか健康課職員

▶**命ほっこり明かり作り**

6月3日☎・17日☎13時

講師 山本 真由美さん

▶**カラー講座**

6月10日☎・24日☎13時30分

講師 白井 時子さん

南総合センター ☎277-1102

▶**人間の生き方講座**

6月3日☎9時30分

「私のよりどころ」

講師 西脇 修さん

10時30分～11時30分

▶**子ども映画会** (幼児～小学生)

6月26日☎10時～11時

▶**牛乳パックでつくろう** (幼稚園～小学生)

6月6・13・20・27日☎13時～14時

牛乳パック・のり・折り紙・はさみ・マジック・セロテープ・新聞紙を持ってくる。

▶**みんなでドミノ** (小学生)

6月6・13・20・27日☎14時～15時

※どの行事も初めての方でも参加できます。

参加者募集

子育て学習センター『のびすく』

☎277-3733

▶**まちの子育てひろば「おひさま」**

6月3日☎10時30分～11時30分

「パネルシアター」

6月21日☎10時30分～11時30分

「しゃぼん玉で遊ぼう」

対象 未就園児とその保護者

※予約不要。初めての方も参加できます。

▶**のびすくに遊園地をつくろう**

ダイナミックな遊びや仕掛けのアイディアにはお父さんの力が必要です。お父さんたちが考えた手作り遊園地に子どもたちを招待して、この夏、親子で楽しみませんか？

【打合せ・準備】

7月10日☎10時～11時30分

【当日】

7月31日☎9時30分～12時

場 所 子育て学習センター「のびすく」

対 象 両日参加できる親子(就学前の子、父母)

募集人数 30組(先着順)

募集期間 6月10日☎～定員になり次第締め切り

申込方法 「のびすく」への電話申し込み

詳しくは町ホームページをご覧ください。

参加者募集

児童館 ☎277-3880

▶**ヨチヨチグループ** (0～1歳児)

6月1・8・15・22・29日☎

10時30分～11時30分

▶**幼児映画会** (2～3歳児)

6月4・11・18・25日☎



チケット情報

あすかホール（文化会館）
☎277-2300

好評発売中
劇団飛行船マスクプレイミュージカル
『アルプスの少女ハイジ』



公演日 7月25日回
1回目 開場10時 開演10時30分
2回目 開場13時30分 開演14時
入場料：全席指定 1,000円
※チケット購入者に「ハイジの塗り絵」をプレゼントしています。
※3歳以下ひざ上無料

5月29日土前売り開始
平成22年度松竹特別公演
『清&直美』
前川清&藤山直美待望の全国初巡演



公演日 8月15日回
1回目 開場11時30分 開演12時
2回目 開場16時30分 開演17時
入場料：S席7,000円 A席6,500円 B席6,000円
※未就学児の入場はご遠慮ください。

お知らせ

6月13日回 10時 大ホール
LIVE in ASUKA vol.10 公開オーディション



本選出場に向けて、熱き情熱をぶつけるオーディション風景を公開します。

▶本選 8月29日回13時30分
※オーディション・本選ともに入場無料です。

第7回太子音楽祭 集真藍(あずさあい)

日時 6月20日回
開場13時 開演13時30分
場所 大ホール
内容 コーラスグループによる演奏、ソプラノ独唱など
※入場は無料です。

花とみどりの相談所 ☎277-2300

開館日 月・金曜日 9時～16時

さし木・さし芽作り

日時 6月18日回13時

場所 あすかホール創作室

定員 15名(要予約)

申込受付 6月4日回～

花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

参加者募集

公民館

中央公民館 ☎276-0101

▶かるた会

6月12日回9時30分

▶たちばな大学開講式

6月23日回9時30分

「高齢者の交通安全」

講師 細川 重敏さん(たつの警察署交通課長)

斑鳩公民館 ☎277-4550

▶歴史教養講座

6月16日回9時30分

「播磨風土記」

講師 是川 長さん

道路交通安全総点検 安全・快適な道のために



4月16日、石海小学校児童や自治会・老人会、交通安全を進める会などが参加し、道路交通安全総点検を実施しました。子ども・高齢者・自転車利用者の交通事故防止を重点テーマに、道路を実際に歩いて危険箇所や障害物を点検し、今後の道づくりへの貴重な意見交換がなされました。皆さんの意見を今後のまちづくりに生かします。

ISSの野口宇宙飛行士と交信 ～神奈川県茅ヶ崎市～



4月28日、神奈川県茅ヶ崎市でISSに滞在中の野口聡一宇宙飛行士とのライブ交信が行われました。交信の中で野口さんにゆかりの写真や俳句にする「ふるさと写真俳句」が行われ、太子町からは中野三千子さん(北之町)の句「春の宵 見上げて 捜す宇宙船」が詠まれました。野口さんからは「宇宙から春の故郷を懐かく感じました」と嬉しい声をいただきました。



法隆寺領播磨国鶴荘ガイドマップ まちの歴史と文化を学びませんか



太子町は、中世に描かれた「法隆寺領播磨国鶴荘絵図」(法隆寺蔵)と現在の航空写真を見比べて、現地を明確に比定できる条理制の跡がはっきり残る歴史的に貴重な地域です。そのような地域の歴史や文化をよく知ってもらうため、鶴荘の歴史遺産を集めたガイドマップを作成しました。歴史資料館や教育委員会、各公民館などで配布していますので、ご活用ください。

花と緑のまつり

緑いっぱいのまちをめざして



5月15～16日、あすかホールで花とみどりのまつりが開催されました。丹精に育てられた寄せ植え作品などの展示や、花や植木などの即売会、寄せ植え教室などでにぎわいました。会場には花と緑があふれ、花や緑の育て方を熱心に学んでいる姿が多く見られました。会場いっぱいの笑顔から、花と緑いっぱいのまちが目に見えようでした。



松尾農産加工組合 たけのこの缶詰ができました

太子町の特産品の一つ、松尾のたけのこ。今年もたけのこを生産・加工し、缶詰ができあがりました。朝掘りのたけのこを丁寧に加工し、缶詰にしていますので、一年中おいしいたけのこが召し上がれます。まちの自慢の一品をぜひご賞味ください。

▶価格：大1,750円(内容量1,800g) 小730円(内容量500g)
▶生産・販売 松尾農産加工組合 ☎277-2509/276-3263